

令和 5 年

第 3 回臨時会会議録

令和 5 年 5 月 16 日

）

令和 5 年 5 月 16 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第18号	1
○応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3
会期第1日 [第1号] (5月16日 (火))	
○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○参 集	6
○開 会	6
○開 議	8
○日程第 1 仮議席の指定	8
○日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙について	9
○日程第 1 議席の指定	11
○日程第 2 会議録署名議員の指名	11
○日程第 3 会期の決定	11
○日程第 4 諸般の報告	11
○日程第 5 選挙第 2号 副議長の選挙について	12
○日程第 6 選任第 1号 常任委員の選任について	13
○各常任委員会正副委員長の互選結果報告	14
○日程第 7 選任第 2号 議会運営委員の選任について	14
○議会運営委員会正副委員長の互選結果報告	15
○日程第 8 選挙第 3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について	15
○日程第 9 選挙第 4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	16
○日程第10 選挙第 5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	17

○日程第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	18
○日程第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	18
○日程第13	同意第2号	田上町副町長の選任について	19
○日程第14	同意第3号	田上町監査委員の選任について	21
○日程第15	承認第3号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	22
○日程第16	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	22
○日程第17	承認第5号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について	23
○日程第18	承認第6号	専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	23
○日程第19	承認第7号	専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	24
○日程第20	議案第27号	給食配送車購入契約について	25
○日程第21	議案第28号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	26
○日程の追加			27
○追加日程第1	承認第3号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	27
○追加日程第2	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	27
○追加日程第3	承認第5号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について	29
○追加日程第4	承認第6号	専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	29
○追加日程第5	承認第7号	専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	30
○追加日程第6	議案第27号	給食配送車購入契約について	32
○追加日程第7	議案第28号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）	

議定について	3 3
○追加日程第8 議員派遣の件について	3 4
○日程の追加	3 5
○追加日程第9 閉会中の継続調査について	3 5
○閉 会	3 6
○議事日程第1号	3 7
○議事日程第1号の追加	3 8

田上町告示第18号

令和5年 第3回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月10日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和5年5月16日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 選挙第 1号 議長の選挙について
 - (2) 選挙第 2号 副議長の選挙について
 - (3) 選任第 1号 常任委員の選任について
 - (4) 選任第 2号 議会運営委員の選任について
 - (5) 選挙第 3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について
 - (6) 選挙第 4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
 - (7) 選挙第 5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
 - (8) 選挙第 6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
 - (9) 選挙第 7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (10) 同意第 2号 田上町副町長の選任について
 - (11) 同意第 3号 田上町監査委員の選任について
 - (12) 承認第 3号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
 - (13) 承認第 4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
 - (14) 承認第 5号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号）の報告について
 - (15) 承認第 6号 専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の報告について
 - (16) 承認第 7号 専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号）の報告について
 - (17) 議案第27号 給食配送車購入契約について
 - (18) 議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について

応招議員（14名）

1 番	吉	原	亜紀子	君
2 番	轡	田	禎	君
3 番	渡	邊	菜穂美	君
4 番	青	野	秀幸	君
5 番	森	山	晴理	君
6 番	小野	澤	健一	君
7 番	藤	田	直一	君
8 番	渡	邊	勝衛一	君
9 番	小	嶋	謙一	君
10 番	中	野	和美	君
11 番	今	井	幸代	君
12 番	椿		一春	君
13 番	池	井	豊	君
14 番	高	橋	秀昌	君

令和5年第3回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選挙第1号	議長の選挙について
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について
選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
同意第2号	田上町副町長の選任について
同意第3号	田上町監査委員の選任について
承認第3号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第5号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について

議案番号	件名
承認第6号	専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について
承認第7号	専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
議案第27号	給食配送車購入契約について
議案第28号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について

第 1 号

(5 月 16 日)

令和5年田上町議会
第3回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年5月16日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番 | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 9番 | 小嶋 謙一 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教 育 長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課長 | 田中国 明 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局 局長 | 時田 雅之 |
| 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書 記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 参 集

議会事務局長（渡辺 明君） おはようございます。本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の渡邊勝衛議員をご紹介します。

（年長議員渡邊勝衛君、議長席に着く）

午前9時00分 開 会

臨時議長（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。ただいま紹介されました渡邊勝衛です。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより令和5年第3回田上町議会臨時会を開会いたします。

先例によりまして、一般選挙後最初の議会でもあり、執行側から陪席したい旨の申出がありましたので、町長、教育長、代表監査委員、各担当課長、局長から同席していただきましたので、ご了解願います。

町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第3回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

風薫る、若葉の大変美しい時期を迎えましたが、今年の連休は比較的天候にも恵まれ、日によっては初夏を思わせるような日差しの下、外での作業をするには少し

暑いような天候もありましたけれども、それでも田植は順調に進み、農家の皆さんも一段落されたことと思います。

さて、このたび施行されました統一地方選の町議会議員選挙におきまして、議員各位におかれましては、激戦を経て晴れのご当選の栄冠を得られましたことに改めてお祝いを申し上げます。今後4年間、町民の負託に応え、町政の発展にご活躍されることをひとしくご期待申し上げます。当町の行政運営も既に令和5年度はスタートいたしておりますけれども、町の発展と満足度を実感していただけるまちづくりを目指して、私はじめ職員一同、町民のニーズに応えるべく鋭意努力をいたす所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は改選後の初議会でありまして、議会構成を決める重要な人事案件が主であります。執行提案といたしましては、副町長の選任及び監査委員の選任についての人事案件が2件、地方税法の法律の一部改正等に伴う町の税条例及び国民健康保険税条例の一部改正と令和4年度の一般会計、集落排水事業特別会計補正予算及び令和5年度の一般会計補正予算の専決処分の報告が5件、その他、給食配送車の購入契約及び令和5年度の一般会計補正予算についての2件の合計9件をご提案申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご承認、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、初議会の開会に当たりまして、これからの各位のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。招集の挨拶といたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

臨時議長（渡邊勝衛君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

次に、執行から同席者の紹介をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めて、おはようございます。大変貴重な時間をお借りいたしまして、私のほうから同席しております特別職及び職員の紹介のほうをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

順不同で敬称のほうは省略させていただきますので、お願いをいたします。

最初に、ただいま挨拶申し上げます町長の佐野恒雄でございます。

町長（佐野恒雄君） よろしくお願いをいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 次に、教育長の首藤和明でございます。

教育長（首藤和明君） おはようございます。よろしくお願いをいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 次に、代表監査委員の大島甚一郎氏でございます。

代表監査委員（大島甚一郎君） 大島でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、職員になります。地域整備課長の宮嶋敏明でございます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 宮嶋です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 次に、産業振興課長兼農業委員会事務局長、近藤拓哉でございます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（近藤拓哉君） おはようございます。近藤です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 総務課参事兼政策推進室長の中野貴行でございます。

総務課参事兼政策推進室長（中野貴行君） 中野でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 教育委員会事務局長、時田雅之でございます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 時田です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 町民課長兼会計管理者兼会計課長の本間秀之でございます。

町民課長兼会計管理者兼会計課長（本間秀之君） 本間です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 保健福祉課長兼町民課参事、田中國明でございます。

保健福祉課長兼町民課参事（田中國明君） 田中です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 議会事務局長、渡辺明でございます。

議会事務局長（渡辺 明君） 渡辺です。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 最後に、私、総務課長の鈴木和弘と申します。よろしくお願いいたします。

以上で紹介のほうを終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

臨時議長（渡邊勝衛君） 以上で同席者の紹介を終わります。

午前9時09分 開 議

臨時議長（渡邊勝衛君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（渡邊勝衛君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（渡邊勝衛君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（渡邊勝衛君） ただいまの出席議員は14名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、吉原亜紀子議員、2番、
轡田禎議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

臨時議長（渡邊勝衛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

臨時議長（渡邊勝衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

臨時議長（渡邊勝衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、
議長席に向かって左側から順次登壇し、投票を願います。

（事務局長、点呼、投票）

臨時議長（渡邊勝衛君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

臨時議長（渡邊勝衛君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。吉原議員及び轡田議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

臨時議長（渡邊勝衛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効ゼロ票です。

有効投票のうち、藤田直一議員 9票、今井幸代議員 5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、藤田直一議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長(渡邊勝衛君) ただいま議長に当選されました藤田直一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長に当選されました藤田直一議員、挨拶をお願いします。

(7番 藤田直一君登壇)

7番(藤田直一君) このたび議会議長の要職に選出させていただきました藤田直一でございます。議長という重責に身が引き締まる思いであります。

議会は、行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろんのこと、多様化する町民ニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となって町の発展と新型コロナウイルス対策、防災対策や町民福祉の向上を目指して審議を尽くすことが議会の使命と考え、円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

臨時議長(渡邊勝衛君) ありがとうございます。

皆様のご協力によりまして、議長選挙を終了することができました。ご協力に感謝し、臨時議長の職務を終わらせていただきます。

藤田直一議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長、議長と交代)

議長(藤田直一君) これより私が代わって議事運営を行います。よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

ここで、議事日程配付のためしばらく休憩いたします。自席にてお願いをいたします。

午前9時25分 休憩

午前9時27分 再開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事は、お手元に配付してあります議事日程第1号の追加によって行います。

日程第1 議席の指定

議長（藤田直一君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（藤田直一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

- 1番 吉原 亜紀子 議員
- 2番 轡田 禎 議員

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（藤田直一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長（藤田直一君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙について

議長（藤田直一君） 日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（藤田直一君） ただいまの出席議員は14名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、渡邊菜穂美議員、4番、青野秀幸議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（藤田直一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（藤田直一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票願います。

（事務局長、点呼、投票）

議長（藤田直一君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。渡邊議員及び青野議員の立会いをお願いをします。

（開 票）

議長（藤田直一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、椿一春議員 9票、渡邊勝衛議員 5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、椿一春議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議長(藤田直一君) ただいま副議長に当選されました椿一春議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました椿一春議員の挨拶をお願いします。

(12番 椿 一春君登壇)

12番(椿 一春君) ただいま、凶らずも皆様のご推挙をいただきまして副議長に就くこととなりました椿でございます。身に余る光栄とその責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

今、田上町では、第6次総合計画の推進と内外の社会情勢の変化により、子育て、教育、保健福祉、医療、介護、交通、農業、環境など、各般にわたり取り組まなければならない課題が山積みしております。これらの町民の負託に堪える議会の役割は一層重くなっているものと認識をいたしております。副議長の職務を遂行し、議長を支える立場として誠心誠意頑張っております。また、町民の負託に堪えるべく、誠心誠意努力する所存であります。議員の皆様方、そして町長はじめ執行の皆様方のこれまで以上のご指導、ご鞭撻を賜り、ご挨拶を申し上げます。どうもありがとうございました。

議長(藤田直一君) ありがとうございました。

日程第6 選任第1号 常任委員の選任について

議長(藤田直一君) 日程第6、選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。

総務産経常任委員に高橋秀昌議員、椿一春議員、小嶋謙一議員、渡邊勝衛議員、藤田直一議員、小野澤健一議員、青野秀幸議員、以上7名。

社会文教常任委員に池井豊議員、今井幸代議員、中野和美議員、森山晴理議員、渡邊菜穂美議員、嚮田禎議員、吉原亜紀子議員、以上7名。

広報常任委員に渡邊勝衛議員、中野和美議員、小野澤健一議員、森山晴理議員、

渡邊菜穂美議員、轡田禎議員、吉原亜紀子議員、以上7名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に各常任委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いをいたします。なお、広報常任委員会は総務産経常任委員会、社会文教常任委員会終了後、第1委員会室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前 9時48分 休 憩

午前10時15分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会正副委員長の互選結果報告

議長(藤田直一君) これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産経常任委員会、委員長に小野澤健一議員、副委員長に青野秀幸議員。

社会文教常任委員会、委員長に中野和美議員、副委員長に渡邊菜穂美議員。

広報常任委員会、委員長に渡邊勝衛議員、副委員長に森山晴理議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第7 選任第2号 議会運営委員の選任について

議長(藤田直一君) 日程第7、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。

高橋秀昌議員、池井豊議員、椿一春議員、今井幸代議員、中野和美議員、渡邊勝衛議員、小野澤健一議員、以上7名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

これからの休憩中に議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。第1委員会室にてお願いします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午前10時25分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

議長(藤田直一君) これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議場の手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員会、委員長に高橋秀昌議員、副委員長に池井豊議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第8 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

議長(藤田直一君) 日程第8、選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選による

ことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に高橋秀昌議員、池井豊議員、椿一春議員、青野秀幸議員、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました高橋秀昌議員、池井豊議員、椿一春議員、青野秀幸議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高橋秀昌議員、池井豊議員、椿一春議員、青野秀幸議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました高橋秀昌議員、池井豊議員、椿一春議員、青野秀幸議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長(藤田直一君) 日程第9、選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に今井幸代議員、小嶋謙一議員、小野澤健一議員、以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました今井幸代議員、小嶋謙一議員、小野澤健一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました今井幸代議員、小嶋謙一議員、小野澤健一議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました今井幸代議員、小嶋謙一議員、小野澤健一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第10 選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について

議長(藤田直一君) 日程第10、選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に吉原亜紀子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました吉原亜紀子議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました吉

原亜紀子議員が三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました吉原亜紀子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第11 選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について

議長（藤田直一君） 日程第11、選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

新潟県中越福祉事務組合議会議員に渡邊勝衛議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました渡邊勝衛議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました渡邊勝衛議員が新潟県中越福祉事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました渡邊勝衛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第12 選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（藤田直一君） 日程第12、選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に中野和美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました中野和美議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中野和美議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中野和美議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第13 同意第2号 田上町副町長の選任について

議長(藤田直一君) 日程第13、同意第2号 田上町副町長の選任についてを議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第2号 副町長の選任につきましては、前吉澤副町長が令和5年3月31日付けをもって退任した後、欠員となっておりましたが、ここによりやく提案できる状況に至りましたので、副町長に田上町大字川船河甲323番地13、鈴木和弘、昭和39年2月18日生まれを選任いたしたくご提案いたしましたものでございます。

参考資料として略歴をお手元に配付いたしておりますので、何とぞ全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、ご同意いただければ令和5年6月1日付けで選任いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これより同意第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより同意第2号の採決を行います。本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（藤田直一君） 起立全員であります。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

先ほどの同意第2号は原案のとおり満場一致で同意されたことを報告いたします。

総務課長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

（総務課長 鈴木和弘君登壇）

総務課長（鈴木和弘君） 議長からお許しをいただきましたので、大変貴重な時間をお借りいたしまして一言お礼の挨拶を申し上げたいと思います。

今ほど提案させていただきました副町長の選任議案につきまして、皆様方からご同意いただきまして、大変どうもありがとうございました。ただいまの選任につきましては、私自身非常に身に余る重責と心得ておりますけれども、副町長としての責務を自覚しながら、大変微力ではございますけれども、佐野町長の補佐役といたしまして、誠心誠意この重責を全うしていきたいと思っておりますので、議員皆様におかれましては、これまでどおりご指導、ご鞭撻のほど、また場合によっては叱咤激励をいただければなというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。本日は大変どうもありがとうございました。

議長（藤田直一君） 暫時休憩いたします。自席においてお願いいたします。
午前10時42分 休憩

午前10時45分 再開
議長（藤田直一君） 再開いたします。

日程第14 同意第3号 田上町監査委員の選任について

議長（藤田直一君） 日程第14、同意第3号 田上町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案件は議員の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、小嶋謙一議員の退席を求めます。

（9番 小嶋謙一君退席）

議長（藤田直一君） 提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第3号 監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定によって、議員のうちから選任される監査委員として、田上町大字田上丙2608番地4、小嶋謙一議員が適任と考えましたので、選任いたしたいというものであります。

何とぞ全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これより同意第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより同意第3号の採決を行います。本案件は起立採決といたします。

本案は議案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(藤田直一君) 起立全員であります。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

しばらく休憩いたします。自席にてお願いします。

午前10時48分 休憩

(9番 小嶋謙一君入場)

午前10時49分 再開

議長(藤田直一君) 再開いたします。

先ほどの監査委員の選任について、小嶋謙一議員が満場一致で選任同意されたことをご報告いたします。

日程第15 承認第3号 専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告について

日程第16 承認第4号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告
について

議長(藤田直一君) 日程第15、承認第3号及び日程第16、承認第4号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第3号 専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしましたものであります。

改正の主な内容につきましては、住民税の関係では、森林環境税の導入に伴い、賦課徴収方法について規定する改正と、軽自動車税で環境性能割の税率区分の段階的な見直しとグリーン化特例の期間を3年間延長する改正などを行ったものであります。

次に、承認第4号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告に

つきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分いたしましたものがあります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税における負担の公平性を図るため後期高齢者支援金の賦課限度額を引き上げる一方で、軽減対象世帯を拡大するため所要の改正を行ったものであります。

以上、2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第17 承認第5号 専決処分(令和4年度田上町一般会計補正予算(第14号))
の報告について

日程第18 承認第6号 専決処分(同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第2号))の報告について

議長（藤田直一君） 日程第17、承認第5号及び日程第18、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第5号 専決処分(令和4年度田上町一般会計補正予算(第14号))の報告につきましては、5月9日に開催された議会全員協議会において協議いただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業確定により、国庫支出金において減額が必要となったことから、本年3月31日付けでやむなく専決

処分といたしたものであります。なお、歳入内での財源調整により対応したことから、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

次に、承認第6号 専決処分（令和4年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告につきましては、令和4年度における消費税額が確定し、不足が生じたため、本年3月31日付けでやむなく専決処分といたしたものであります。なお、歳出内での財源調整により対応したことから、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

以上2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第19 承認第7号 専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））
の報告について

議長（藤田直一君） 日程第19、承認第7号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました承認第7号 専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、3月22日開催の全員協議会において協議いただいた内容であり、歳入歳出それぞれ3,633万5,000円を追加したものであります。

その内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和5年度の追加スケジュールが示されたことによる接種に係る関係経費の追加、マイナンバー交付事業におきましては、マイナポイント第2弾の駆け込み申請により交付が急増したことから、カードの交付体制を強化するため所要経費を増額させていただきました。

なお、早急な対応が必要なことから、4月1日付けで専決処分といたしました。
以上、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認いただきますよう
よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの議案について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願
います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、
会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、それぞれ所管の
常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第27号 給食配送車購入契約について

議長（藤田直一君） 日程第20、議案第27号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第27号 給食配送車購入契約につ
きましては、現在使用しております給食配送車を更新するため、4月28日に5社を
指名し、競争入札を行いました。その結果、丸山オートサービスが税込み664万
8,046円で落札いたしました。予定価格が700万円を上回ることから、現在は仮契
約を締結いたしております。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定
により、本議会において議決をいただくことで本契約を締結させていただきたいも
のであります。

なお、納入期限は令和6年3月29日となっております。

参考資料といたしまして入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、こ
の調書に記載されております金額は消費税が含まれておりません。

以上、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご決定いただきますよう
よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願
います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について

議長（藤田直一君） 日程第21、議案第28号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,922万9,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、5月9日に開催された全員協議会において協議いただきました国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として交付される地方創生臨時交付金を活用した、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円の支援金を支給する経費及び生活支援特別給付金を活用した、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の給付を行う経費について、それぞれ追加をお願いするほか、竹の友幼稚園空調設備の修繕料の増額をお願いするものであります。

以上、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長よりお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員

会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いをいたします。

それでは、しばらく休憩します。

午前11時04分 休憩

午後 1時50分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（藤田直一君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました7案件につきまして、お手元に配付のとおり審査報告書が各委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております各委員長からの審査報告書の7案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの7案件につきましては日程に追加し、追加日程第1から第7とし、直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 承認第3号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について

追加日程第2 承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（藤田直一君） 追加日程第1、承認第3号及び追加日程第2、承認第4号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 中野和美君登壇）

社会文教常任委員長（中野和美君） それでは、承認第3号と承認第4号の報告をさせていただきます。

承認第3号、税条例の改定で、個人住民税については森林環境税の導入に伴う改

正、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化の条例の変更、軽自動車については環境性能割、あと不正行為を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際に加算する割合を10%から35%に変更する改正。

質疑としては、特定小型原付とはどのようなものかという質問がありました。キックボードのようなものだという回答がありました。電気自動車の台数は把握しているのかという質問で、データの入手は可能という答弁でした。

承認第4号につきましては、後期高齢者支援金等課税額が20万円から22万円に改正され、中間所得層の軽減が増えました。5割、2割の軽減措置の方など、それぞれ改正が行われました。

いずれも承認であります。

以上、報告を終わります。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。中野委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は委員長報告のと

おり承認されました。

追加日程第3 承認第5号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について

追加日程第4 承認第6号 専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について

議長（藤田直一君） 追加日程第3、承認第5号及び追加日程第4、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、ご報告をさせていただきます。

承認第5号については、質疑はございませんでしたが、意見が2件ございました。1件目は、交金運用の厳格化について再度注意するよう意見がございました。2件目、運用基準が曖昧で納得がいかない場合には国や県に対してしっかりと交渉してほしい旨の意見がありました。

続きまして、承認第6号については、質疑はありませんでした。

いずれも承認であります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小野澤委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第5 承認第7号 専決処分(令和5年度田上町一般会計補正予算(第1号))
の報告について

議長(藤田直一君) 追加日程第5、承認第7号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) では、承認第7号の審査の結果についてご報告を申し上げます。

質問の中で1つございました。1つの型のウイルスに対して五、六回の予防接種は弊害あるとの説があるが、町はワクチン接種に対する情報をどのように得ているのかという質疑がございました。答弁としまして、国からの指示に基づきワクチン接種は実施しているのみであり、特段の情報提供は受けていないという回答でございました。

本件について承認でございます。

以上です。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小野澤委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 中野和美君登壇)

社会文教常任委員長(中野和美君) 承認第7号の報告をいたします。

マイナンバーカード事業の専決では、2月28日時点で2,415件の申請残がありました。5月14日時点では1,584件が交付終了、831件がまだ未交付です。ポイント申請が9月に延長されたためか、交付の事前予約が少なく、土日にも予約できるようにしているのですが、空きが多い状態。今後も交付の事前予約をしてもらえよう勧奨していくとのことです。

ワクチン接種につきましては、当初より103万9,000円の減額となった内訳として、約50万円は電算システム、約55万円はコールセンターの委託料や派遣会社の分として減額となりました。ワクチンですが、1日当たり500人、9日間で接種をしていく予定です。

質問で、1回から5回までの接種状況の増減の質問があり、休憩を挟んで状況報告されました。新潟県内で接種率は高いほうから14番目、未接種の方は約13%いらっしゃいます。

予算の中で予防接種事故調査会委員報酬というのがありました。それは、そういう事故があったからこういう報酬が発生したのかという質問がありましたけれども、事故は起きていないけれども、設置する必要があるということで設置してあるとの報告でした。

承認第7号は承認です。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。中野委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第6 議案第27号 給食配送車購入契約について

議長(藤田直一君) 追加日程第6、議案第27号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) では、議案第27号について審査のご報告を申し上げます。

4つの質問がございました。1つは、契約金の内訳についての質問であります。回答としまして、消費税のほか重量税と諸経費が5万2,090円含まれている、こういう回答でございました。

2つ目、脱炭素、CO₂削減の潮流の中で、当該配送車は環境に配慮したハイブリッド車等かという質問がありました。CO₂削減計画について、ただいま策定中であり、まずは太陽光パネルを急ぎたいとの回答であり、庁用車等を含めるか今後計画の中で明らかにしていきたいという回答でございました。

それから、3番目、最低制限価格は設けられているのかという質問でございました。回答としまして、1億円以上が目安となっており、本件には設定はしていないという回答でございます。

4番目、入札自体の理由は精査をされているのかという質問に対して、精査はしていないという回答でございました。

本議案は可決されました。

以上です。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小野澤委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第7 議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第2号)議定について

議長(藤田直一君) 追加日程第7、議案第28号を議題といたします。

この案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) では、議案第28号について審査の結果を申し上げます。

特段質疑はございませんでした。

原案可決をいたしました。

以上です。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小野澤委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 中野和美君登壇)

社会文教常任委員長(中野和美君) 議案第28号の報告をいたします。

竹の友幼稚園の空調7か所のうち1か所が、圧縮機が1台のうちの2基が故障のため、それは1台は交換するものになります。231万円。7か所のうちの3か所が

予防修繕となり、部品の取替えで3か所で152万6,000円を計上しています。この点検をしたところが3月だったのです。なぜ年度末に点検したのかという質疑がありました。通常業務と流れが違うのではないかということだったのですが、それだと予算に間に合わないということです。ただ、時期は今後検討していくとの回答でした。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業、990世帯に2,970万円を想定しています。事務費は107万6,000円。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業は、1人5万円の80人分、事務費は61万6,000円を計上しています。

原案可決です。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。中野委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第8 議員派遣の件について

議長（藤田直一君） 追加日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、

お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

日程の追加

議長（藤田直一君） 先ほど各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査についてお手元に配付のとおり申出がありました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加して直ちに審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査については日程に追加し、追加日程第9として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第9 閉会中の継続調査について

議長（藤田直一君） 追加日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年第3回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともにご多忙のところ全員のご出席をいただき、改選後初めての議会を開催することができました。本日も提案申し上げました議案につきましても、慎重審議の上、それぞれ決定をいただき、誠にありがとうございました。

今議会は、議長、副議長をはじめ、各委員長及び一部事務組合の議員の選出もあり、新しい議会体制が決定いたしました。これから田上町発展のために一層のご尽

力をいただけることをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長（藤田直一君） これをもちまして、令和5年第3回田上町議会臨時会を閉会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時19分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月16日

田上町議会臨時議長 渡 邊 勝 衛

田上町議会議長 藤 田 直 一

田上町議会議員 吉 原 亜 紀 子

” 議員 轡 田 禎

別紙

令和5年 第3回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 令和5年5月16日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		仮議席の指定	指 定
第2	選挙第1号	議長の選挙について	選 挙

令和5年 第3回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 令和5年5月16日（火）

日程	議案番号	件名	議決結果
第1		議席の指定	指 定
第2		会議録署名議員の指名	1 番 2 番
第3		会期の決定	1 日間
第4		諸般の報告	報 告
第5	選挙第2号	副議長の選挙について	選 挙
第6	選任第1号	常任委員の選任について	選 任
第7	選任第2号	議会運営委員の選任について	選 任
第8	選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について	選 挙
第9	選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選 挙
第10	選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	選 挙
第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	選 挙
第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙

日程	議案番号	件名	議決結果
第13	同意第2号	田上町副町長の選任について	同意
第14	同意第3号	田上町監査委員の選任について	同意
第15	承認第3号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	付託
第16	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付託
第17	承認第5号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について	付託
第18	承認第6号	専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第19	承認第7号	専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第20	議案第27号	給食配送車購入契約について	付託
第21	議案第28号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	付託
追加 日程 第1	承認第3号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第3	承認第5号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について	承認

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第4	承認第6号	専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	承認
追加 日程 第5	承認第7号	専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第6	議案第27号	給食配送車購入契約について	原案可決
追加 日程 第7	議案第28号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
追加 日程 第8		議員派遣の件について	決定
追加 日程 第9		閉会中の継続調査について	決定